

諸外国における行政管理の実態把握に関する
調査研究報告書

—IIAS 国際大会（チューニス大会）における
発表論文等の収集、分析・整理—

平成 30 年 10 月

一般財団法人 行政管理研究センター

目 次

| | | |
|-----|------------------------|----|
| 1 | 学会及び大会の概要 | |
| (1) | 国際行政学会について | 1 |
| (2) | 国際行政学会チュニス大会概要 | 2 |
| (3) | 2018年チュニス大会現地実行委員会について | 3 |
| (4) | 研究大会プログラム | 4 |
| 2 | 研究大会報告内容 | 8 |
| (1) | 全体テーマ | 8 |
| (2) | 全体会合 | 8 |
| (3) | 分科会 | 10 |
| (4) | 報告内容の分析と我が国の行政管理への示唆 | 23 |

1 学会及び大会の概要

(1) 国際行政学会について

国際行政学会 (International Institute of Administrative Sciences: IIAS)¹は、行政学に関する学術及び実務にわたる国際的な研究組織である。

行政学に関する最初の国際的会合は 1910 年にブリュッセルにおいて開催された万国博覧会にまで遡る。1930 年代には IIAS としての組織を整備したものの、第 2 次世界大戦の戦禍により崩壊状態となった。戦禍の終息に伴って学会再興の機運は高まり、1947 年 7 月にスイスのベルンにおいて再開され、現在まで IIAS として続いている。現在の第 18 代会長 (2013-19)²は、ベルギーのルーベンキリスト教大学教授のゲールト・ブッカート博士 (Dr. Geert Bouckaert) が務めている。

IIAS は一般の国際学会とは異なり、各国の研究者・実務家が個人単位で参加するのではなく、国家等組織単位で会員となる仕組みを取っている³。会員は国家 (State)、政府国際機関 (Governmental International Organization)、非政府国際組織 (Non-Governmental International Organization)、国内委員会 (National Sections)、国際委員会 (International Sections)、団体会員 (Corporate Members)、名誉会員 (Honorary Members) の 7 つの分類がなされている。2017 年現在、54 か国、9 国際機関が参加しており、地域別の参加国数は以下のとおりである。また、延べ会員数は 135 であり、会員種別にみると、国家 32、国内委員会 25、団体会員 73、国際機関 5 となっている。

【IIAS 参加国】

| 地域等 | 参加国数 |
|------------|------|
| アジア・太平洋 | 10 |
| ヨーロッパ | 26 |
| 中南米 | 5 |
| 中東・北アフリカ | 8 |
| 北米 | 1 |
| サハラ以南のアフリカ | 4 |

¹ IIAS ウェブサイト <http://www.iias-iisa.org/>

(参加国情報については、2017 年度以降更新されていない)

² 会長職の任期は 3 年 (2 回まで再選可) であり、現会長の任期は 2019 年の研究大会時までである。

<http://www.iias-iisa.org/geert-bouckaert-is-re-elected-iias-president-and-bianor-cavalcanti-is-new-iasia-president/>

³ 参加国数は、IIAS ウェブサイト <http://www.iias-iisa.org/members/> (2018 年 9 月時点では同ページは工事中である。) により、会員種別別の会員数は *IIAS Annual Report 2017*, 54 頁によるが、両者の数は時点の違いからか一致していない。

出典：IIAS ウェブサイトにより
行政管理研究センター作成

我が国については、日本国政府が国家会員（Member State）として登録され、会員機関（Member Institute）として総務省が登録されている。また、国内委員会（National Section）として IIAS 日本国内委員会が、団体会員（Corporate Member）として日本行政学会、日本公法学会及び一般財団法人行政管理研究センターが、それぞれ登録されている。

また、IIAS の運営機構である管理委員会（Council of Administration）には、縣公一郎早稲田大学教授が理事として、堀江正弘政策研究大学院大学特別教授が研究諮問委員長として名を連ねている。

（２）国際行政学会チュニス大会概要

2018 年の IIAS チュニス（Tunis）大会の概要は以下のとおりである⁴。開催日程は管理委員会、事務局等による事前会合が 1 日、同日にはプレ会合が開催され、研究報告等が 3 日、エクスカッションが 1 日の計 5 日間であった。開催会場は、チュニジア共和国の首都チュニス市のチュニス国立行政学院及びチュニス市文化センターであった。

【IIAS 2018 年チュニス大会概要】

| | |
|------|--|
| 日程 | 2018 年 6 月 25 日（月）～6 月 29 日（金）※事前会合を含む。 |
| 開催地 | チュニジア共和国チュニス市 |
| 開催会場 | 6 月 25 日（管理委員会及び事前プログラム）：チュニス国立行政学院（Ecole Nationale d'Administration de Tunis: ENA） 6 月 26 日（研究大会）：チュニス市文化センター（City of Culture） |
| 参加者 | 52 か国 252 名 |

出典：行政管理研究センター作成

今回の大会では、52 か国から 252 名の参加者があった。例年配布されていた参加者リストが今回は配布されなかったこともあり、その内訳など詳細は不明であるが、事務局より公表された参加者数の多い順 5 か国は、中国 38 名、イタリア 34 名、チュニジア 17 名、日本 13 名、ドイツ 11 名となっている。

日本からの参加者は以下の 13 名であった。

⁴ IIAS ウェブサイト https://ias-iisa.org/ias_congress.php

【IIAS 2018 年大会日本参加者】

| 氏名 | 所属等 | 備考 |
|-------|--------------------|---------------|
| 縣 公一郎 | 早稲田大学政治経済学術院教授 | IIAS 理事 |
| 堀江 正弘 | 政策研究大学院大学特別教授 | IIAS 研究諮問委員長 |
| 太田 響子 | 愛媛大学法文学部講師 | 発表者 (Speaker) |
| 菊地 端夫 | 明治大学経営学部准教授 | 発表者 (Speaker) |
| 小池 治 | 横浜国立大学大学院国際社会科学府教授 | 発表者 (Speaker) |
| 城山 英明 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 | 発表者 (Speaker) |
| 野田 遊 | 同志社大学政策学部教授 | 発表者 (Speaker) |
| 渡邊 泰之 | 政策研究大学院大学准教授 | 発表者 (Speaker) |
| 上村 進 | 日本大学法学部教授 | |
| 岡本 章 | 内閣法制局参事官 | |
| 夏目 哲也 | 総務省行政管理局副管理官 | |
| 川島 佑介 | 総務省行政管理局事務官 | |
| 武藤 桂一 | 行政管理研究センター主任研究員 | |

出典：行政管理研究センター作成（肩書は大会時点）

なお、6月25日の管理委員会において、2019年度の研究大会は、6月18日～21日の日程でシンガポールの南洋理工大學（Nanyang Technological University: NTU）において、Lien 財団との共催で開催することが報告された。

（3）2018年チュニス大会現地実行委員会について

2018年チュニス大会の現地運営は、チュニジア共和国政府、チュニス国立行政学院 (Ecole Nationale d'Administration de tunis: ENA)⁵ 及び IIAS により組織された組織委員会 (Abdellatif Hamam 委員長) が中心となって開催された⁶。

なお、本大会は、チュニジア共和国文化省 (Ministre des Affaires Culturelles)、チュニジア・中国商工会議所 (Chambre de Commerce Tuniso Chinoise)、ロイド保険 (Lloyd Assurances)、チュニス航空 (Tunis Air) が公式に支援している。

⁵ チュニス国立行政学院ウェブサイト <http://www.ena.tn/?lang=fr>

⁶ IIAS チュニス大会ウェブサイトによる。 <https://www.iias-congress2018.org/>

(4) 研究大会プログラム

研究大会のプログラムは以下のとおりであった。

【研究大会プログラム】

| 第1日 6月25日(月) | | | | | |
|---------------------|---|---------------------|--------------|---------------|------------------|
| 09:00-13:30 | 事前ワークショップ1 アフリカのインフラ整備における PPP | | | | |
| 11:30-13:30 | 事前ワークショップ2 バーレーンにおけるベストプラクティス | | | | |
| 12:00-13:00 | 事前ワークショップ3 点を鉄道でつなぐ | | | | |
| 13:30-14:00 | 休憩 | | | | |
| 14:30-17:00 | 管理委員会(理事会) | | | | |
| 18:00-20:00 | ウェルカムレセプション | | | | |
| 第2日 6月26日(火) | | | | | |
| 09:00-10:30 全体会合 | 開会式 ・アブダラティフ・ハマン(現地組織委員会会長・チュニジア)挨拶 ・ソフィアネ・サロール(IIAS 事務局長・ベルギー)挨拶 ・ゲールト・ブッカート(IIAS 会長・ベルギー)挨拶 ・ヨセフ・チャド(チュニジア共和国首相・チュニジア)開会挨拶 | | | | |
| 10:30-11:00 | 休憩 | | | | |
| 11:00-12:30 全体会合 | パネル「行政のレジリエンス:努力、適応、維持」 司会者: スティーブ・トゥルパン(IIAS) 報告者: スタフロス・ゾウリディス(ティルブルク大学・オランダ) 「レジリエンスと法の支配」 シュテファン・フィシュ(シュパイヤー行政大学院・ドイツ) 「障害と戦略としてのレジリエンス:行政の歴史的側面から」 アダム・オストリー(OECD 公共ガバナンス局長・フランス) 「レジリエンス構築に関する包括ガバナンスの役割」 ジョンマリー・コウジャ(国際連合公共機関デジタルガバナンス局・アメリカ) 「公共サービスのレジリエンスと人間性:困難時のサービス提供」 ヘディ・メクニ(チュニジア共和国事務総長・チュニジア) 「革命後のチュニジアの行政システムのレジリエンスと将来の課題」 | | | | |
| 12:30-14:00 | 昼食 | | | | |
| 14:00-15:30 分科会 | 能力開発(1) | 都市災害マネジメント(1) | 官民協働(PPP)(1) | ニードモデルの任的探究 | 包括ガバナンス:現代中国 |
| | グリーンガバナンスと環境レジリエンス | MENA 地域におけるガバナンス(1) | 国連 SDGs パネル | 高齢化 | 財政上のレジリエンス |
| 15:30-17:00 分科会 | 能力開発(2) | 官民協働(2) | 財政と議論 | 都市災害マネジメント(2) | アフリカのガバナンス:導入と開始 |
| | OECD パネル: | 弾力性と剛性: | | | |

| | | | | | |
|---------------------|--|----------------------|------------------|-----------------------|---|
| | レジリエンス構築に関する包括ガバナンスの役割 | チュニジアのガバナンス | | | |
| 17:30-19:00 | 歓迎レセプション(市文化センター) | | | | |
| 第3日 6月27日(水) | | | | | |
| 09:00-10:00 全体会合 | ブレバン記念講演 ・スーザン・グーデン(元 ASPA 会長・アメリカ) 「ガバナンスにおける緊張感: 社会的公正に焦点を当てて」 (司会: 堀江正弘(政策研究大学院大学特別教授・日本)) | | | | |
| 10:00-11:00 全体会合 | キーノート講演 ・ファン・ウェンピン(行政改革研究院会長・中国) 「中国政府における近代化: 新時代のガバナンス」 (司会: ゲールト・ブッカート(IIAS 会長・ベルギー)) | | | | |
| 11:00-11:30 | 休憩 | | | | |
| 11:30-13:00 分科会 | 科学・法・リスク(1) | 公募セッション: 地域ガバナンス | 官民協働(3) | アフリカのガバナンス: ガーナ | 品質、誠実さ、レジリエンス: 国際的文脈におけるガバナンスの質と完全性 |
| | イスラム金融: イスラム社会金融の動向と今後の方向 | 包摂ガバナンス: ガバナンスの性質 | コミュニティガバナンス | SDGs の地域化 (1) | 能力開発(3) |
| | 移民と難民: 2017年大会のフォローアップ | | | | |
| 13:00-14:30 | 休憩 | | | | |
| 14:30-16:00 全体会合 | 研究とイノベーション ・ハリル・アミリ(高等教育・科学研究省・チュニジア) 「研究とイノベーションに関する国家戦略」 ・アラン・クロス(欧州委員会) 「EU 研究イノベーション戦略: 2020 に向けた契約とそれ以降」 ・リユー・ホン(南洋理工大学・シンガポール) 「高等教育と世界的な人材マネジメント: 比較的視点におけるシンガポールの経験」 ・イム・デク(STEP・韓国) 「韓国の発展における科学技術の役割」 | | | | |
| 16:00-17:30 分科会 | 科学・法・リスク(2) | 研究とイノベーション | SDGs の地域化 (2) | アフリカのガバナンス: ナイジェリア | 品質、誠実さ、レジリエンス: 何が役に立つか、どの手段、政策、システムが貢献するか。 |

| | | | | | |
|---------------------|--|------------------|---------------------------|----------------------------|--|
| | イスラム金融:イスラム金融対従来型金融 | コミュニティガバナンス | 腐敗:腐敗撲滅、他分野からの教訓 | 包摂ガバナンス:プログラムとシステム | 市民との関わり(1) |
| 第4日 6月28日(木) | | | | | |
| 9:00-10:30 分科会 | 科学・法・リスク(3) | MENA地域のガバナンス(2) | SDGsの地域化(3) | アフリカのガバナンス | 多様性と不平等 |
| | イスラム金融:雑貨、社会的企業及びISO | 汚職:行政府の汚職の経験とリスク | 市民との関わり(2) | | |
| 10:30-11:00 | 休憩 | | | | |
| 11:00-12:30 分科会 | 科学・法・リスク(4) | 分極社会 | SDGsの地域化(4) | アフリカのガバナンス:発展途上国研究 | 品質、誠実さ、レジリエンス:「ガバナンスのレジリエンス」とは何か、また「レジリエンス」に対するガバナンスの質と完全性はどのようなものか。 |
| | イスラム金融:社会的金融、社会債権、プロジェクト金融 | テロリズム(1) | 弾力性と剛性:チュニジアにおける行政のレジリエンス | レジリエンスへの改革(1) | 腐敗:汚職の軽減におけるさまざまな介入の役割 |
| | 国際認定:行政における教育と訓練の改善 | | | | |
| 12:30-14:00 | 昼食 | | | | |
| 14:00-15:30 分科会 | ヨーロッパのガバナンス | 倫理 | 議会のマネジメント | 品質、誠実さ、レジリエンス:残されたもの、反映と評価 | テロリズム(2) |
| | 弾力性対剛性:レジリエンスの国際的経験 | ベストプラクティス | レジリエンスへの改革(2) | 欧州研修財団 | |
| 15:30-17:00 全体会合 | 閉会式 ・キーノート・スピーチ:スリム・フェリアニ(チュニジア共和国産業中小企業相) ・MoU締結式 ・研究会総括:スタヴォロ・ゾーリディス(報告者代表)「行政のレジリエンス」 ・表彰 ・大会ビデオ上映 ・2019年研究大会への招待:リユー・ホン | | | | |
| 17:15-18:00 | 総会 | | | | |

| | |
|-------------------|---|
| 21:00-23:00 | ガラ・ディナー(エネジユマ・エッザーラ宮殿) |
| 第 5 日 6 月 29 日(金) | |
| 9:00-17:30 | エクスカーション ・バルドー美術館 ・チュニジア共和国国会議事堂 ・カルタゴ遺跡 |

出典：大会ウェブサイト⁷により作成

⁷ 大会ウェブサイト「program」による。 <https://www.ias-congress2018.org/prog.html>

2 研究大会報告内容

(1) 全体テーマ

今回の研究大会のメインテーマは「統治機構のレジリエンス（弾力性）：努力，適応，維持」である⁸。「レジリエンス（弾力性）とは、外部からの圧力に対処し、自らを維持し、崩壊を回避し、そして政策の成果を達成するためのガバナンス・システムの能力を指す」とされる。

昨年 2017 年のエクサンプロヴァンス大会で移民・難民問題がテーマとして取り上げられたように、2015 年の欧州難民危機の発生により移民・難民への行政の対応が課題となるなど、世界各国の行政システムは様々な課題に直面している。それだけではなく、2011 年のいわゆるアラブの春や 2014 年の ISIL（イスラム国）の樹立等行政システムそのものが刷新されたり、その存立が脅かされたりするような事態も多く発生している。こうした情勢の中、行政システムは如何に存立し、いかに変化に対応しているのか、もしくは変化に対応しているのか、といったことは行政運営の大前提として重要なものである。本年 2018 年にそうした行政の対応力とでもいうべき「レジリエンス（弾力性）」をメインテーマに据え、ジャスミン革命で行政システムの刷新を図ったチュニジアで研究大会が開催されることには大きな意義がある。

本大会においては、こうした行政のレジリエンスに関する「行政上」の課題について論じられた。これは、行政に関する学術と実務の統合的な議論を行ってきた IIAS においては当然のテーマ設定であり、各国で発生している移民問題に行政としてどのように対応していくかという課題について検討が行われた。

(2) 全体会合

研究大会では開会式をはじめとするいくつかの全体会合がもたれた。開会式の他、以下のような全体会合が開催された。

・大陸間行政フォーラム (Intercontinental Administrative Forum)

開会式に引き続いて行われた大陸間行政フォーラムでは、大会全体の基調となるセッションとして、全体テーマに関連して討論が行われた。

本セッションでは、大会テーマの行政のレジリエンスについて、報告者代表 (General Rapporteur) のシュタヴロス・ゾーリディス、IIAS 歴史研究グループ議長のスティーブン・フィッシュ、OECD 職員のアダム・オストリー、国連職員のジョン・メアリー・カウヤ、チュニジア政府事務総長であるヘディ・メクニの各氏の間で議論が交わされた。

・ブレバン記念講演 (Braibant Lecture)

⁸ 以下、IIAS チュニス大会ウェブサイトによる。<https://www.iias-congress2018.org/>

IIAS の大会においては、毎年世界的な研究者や行政実務経験者による講演が行われており、この講演は第 1 回の 2002 年に講演したフランス国務院 (Conseil d'État) のギ・ブレバン (Guy Braibant) 教授にちなみ「ブレバン記念講演 (Braibant Lecture)」と呼ばれている。過去には、中邨章明治大学政治経済学部教授 (現明治大学名誉教授) が 2010 年の大会で「東アジアにおける一つのディシプリンとしての行政研究: 比較の視座による過去の成果と今後の方向性 (The Study of Public Administration as a Discipline in East Asia: Past Achievements and Future Directions from a Comparative Perspective)」と題する講演を行っている。

本大会のブレバン記念講演は、アメリカ行政学会 (ASPA) の元会長であるスーザン・グーデン氏が行った。本講演は「ガバナンスにおける緊張感: 社会的公正さに焦点を当てて (Nervousness in Governance: A Focus on Social Equity)」と題するもので、ガバナンスにおける公正さの重要性が示された。

記念講演に続いて行われたキーノート・スピーチでは、中国行政改革協会会長のファン・ウェンピン氏が、レジリエンスを高めるための公共部門の改革について見解を示した。

・ 研究とイノベーション

3 回目の全体会合では、レジリエンスを実現する要因となる研究とイノベーションに焦点を当てている。各国の研究開発戦略やその実態について、ハシル・アミリ (チュニジア共和国高等教育・科学研究相・チュニジア)、アラン・クロス (欧州委員会)、リユー・ホン (南洋理工大学・シンガポール)、韓国のイム・デク (STEPI・韓国) の各氏から報告され、議論された。

・ 研究総括

研究大会最終日には、報告者代表のゾーリディス教授から、本大会のメインテーマに関する各分科会の内容の紹介がなされ、こうした「行政のレジリエンス」に関する状況・行政上の対応が各国で情報共有され、検討が進められることの重要性が示された。

また、IIAS 事務局により本大会のメインテーマ以外に置かれた分科会等についての紹介がなされ、日本関連の分科会についても紹介が行われた。

なお、日本関連の分科会及び各種分科会における日本からの発表者について紹介すると、「日本における新たなモデルの探求 (Japan's Quest for a New Model: Needs of Elasticity and Resilience in Managing Government)」とする、縣公一郎早稲田大学教授を中心とする分科会が置かれた。ここでは、野田遊同志社大学教授、菊地端夫明治大学准教授、小池治横浜国立大学教授により報告がなされた。また、PPP の分科会では、城山英明東京大学教授、太田響子愛媛大学講師、渡邊泰之政策研究大学院大学准教授がそれぞれ報告を行った。

(3) 分科会

本大会においては数多くの分科会が置かれ、様々な議論が交わされた。IIAS ウェブサイトで纏められたテーマと報告論文の本数は以下のとおりである。

- ・ニューパブリックガバナンス：能力開発 (10)
- ・PPP (9)
- ・コミュニティガバナンス (6)
- ・ダイバーシティ、平等、市民権 (6)
- ・包摂ガバナンス (5)
- ・会議の健全な運営 (4)
- ・倫理 (3)
- ・リスクマネジメント：科学、法、リスク (11)
- ・財政の弾力性 (7)
- ・都市災害マネジメント (5)
- ・レジリエンスへ向けた改革 (5)
- ・テロリズム (5)
- ・SDGs：イスラム社会金融 (9)
- ・SDGs の地域化 (-) ⁹
- ・ベストプラクティス (7)
- ・高齢化 (4)
- ・グリーンガバナンスと環境レジリエンス (3)
- ・研究とイノベーション (2)
- ・政治的行政的レジリエンス：アフリカのガバナンス (11)
- ・品質・統合・レジリエンス (9)
- ・弾力性と剛性 (5)
- ・汚職 (5)
- ・分節化した社会 (3)
- ・公募セッション (12)

大会プログラムを見ても分かるように、これらが同時並行的に進められ、最大 9 部会が同時に開催される等常時複数の分科会が開催されている。

サブテーマ及び公開セッションの各分科会における発表者は事前に大会ウェブサイトにて報告概要及び論文を掲載することとなっており、参加者は事前、事後にこれらの論文を適宜参照することが可能となっている。本報告では、大会ウェブサイトに掲載された報告論文 180 編のなかで、本大会メインテーマに関係するもの及び我が国の中央政府における行

⁹ 本テーマの分科会は存在したが、サイトに報告論文本数が掲載されていない。

政管理に有意であると考えられる論文を中心にピックアップし、その概要を以下に報告する。なお、これらの論文は大会ウェブサイトの研究大会参加者にのみ閲覧が許されたページにて提供されているものであり、その大半が「未定稿」として、引用・参照を認められていない資料である。そのため、本報告においても、これらを直接訳出することはせず、その概要をまとめた形で報告することとする。

以下に紹介する論文を報告の内容で大別すると、次のとおりである。

・「レジリエンス」（本大会メインテーマ）に関係するもの

1. 「レジリエンス倫理及び持続可能なガバナンス：包摂社会へ向けた問いかけ」
2. 「機能的なサブシステムの均衡化と人々のインクルージョン：ガバナンス・システムにより直面する課題についてのシステム理論的な観察」
3. 「有効な行政システムの中核としてのナショナル・レジリエンス・センターの設立と発展」
4. 「再生のための構造と手続き改革」

・行政管理に関するもの

5. 「公職の質—公務員の公的スキルに対する価値の視点」
6. 「官民パートナーシッププロジェクトの評価：単なるバリュー・フォー・マネーだけであるのか」
7. 「ドイツにおける道路インフラ PPP—なぜ F モデルと A モデルは失敗したか？」
8. 「イタリアにおける行政及び持続可能な開発のための 2030 アジェンダ—最善の措置に基づく行事について—」

・ガバナンスに関係するもの

9. 「ガバナンスの特質について—違背及び尊重—序論」
10. 「ガバナンス 4.0—システムインテグレーションは、トランザクションインテリジェンス、連携基盤、自動化された個別対応に影響を及ぼす」
11. 「参加型ガバナンスにおける市民の役割の変化—受動的サービス受給者から能動的サービスデザイナーへ」

1. Esa Käyhkö, Resilience ethics and sustainable governance : A quest for an inclusive society

レジリエンス倫理及び持続可能なガバナンス：包摂社会へ向けた問いかけ

本稿が扱うレジリエンス倫理とは、私たちの意図せざるかつ非直接的な行動の帰結に対して共有された倫理的な責任のことである。また、持続可能なガバナンスとは、世界的な人間関係のより良い理解へ向けて、複雑さとレジリエンス志向を扱うことである。レジリエンス倫理と持続可能なガバナンスは、人間の相互作用によって形成される。レジリエンスの概念化によって、私たちは社会的不平等、権力闘争及び倫理的ジレンマの複雑性を再発見する機会が得られる。多元的なレジリエンス論は、レジリエンス力のある未来へ向けて公共問題及び環境への関心を語る共有された物語を通じたコラボレーションを可能にする。倫理学は、レジリエンスについての知識概念の中心に位置している。

以上を踏まえ、制度転換と集合行為こそが、社会的レジリエンスにおける最重要の要素であると、本稿は論ずる。その際、レジリエンスと持続可能性を焦点として、以下の3点のグローバルな問題を取り上げる。第一の問題は、所得配分、雇用及び教育の面における分断社会及び格差拡大についてである。第二の問題は、共有資源における富と資源の再分配及びその影響を受けるコミュニティについてである。第三の問題は、抑圧と社会的不正義の様々な結びつきにおける分野間での不均衡についてである。

そして、報告者は、政府、病院及び企業組織といった現代的な社会組織は、社会における共通財としての集合的目標を実現するためにこそ存在すると指摘している。例えば、ビジネスにおける集合的目標とは、社会変革と包摂的社会の実現へ向けて市場のダイナミクスを再編することである。また、環境問題等の生態系において人間がもたらすインパクトの性質について、大規模な変革及び持続可能性へ移行を理解するための統合的なアプローチが必要とされている。

その為に、社会科学の役割は、レジリエンス倫理と持続可能なガバナンスを理解するための核心に位置づけられる。道徳的境界としてのレジリエンスに、科学的に判断される境界を付与し、それは善悪についての「善とはレジリエンス境界の内側にあるもの、悪とはレジリエンス境界の外部へ逸れるもの」というメタファーで表現できる。

そして、民主的かつ責任感ある市民への新たな道筋として、公共政策及び社会変革における市民参加の推進が要求されている。報告者は、このような社会学的及び行政学的な前進が、レジリエンス力のある未来への機会を生み出すと結論づけている。

2. Dieter Grunow, “Balancing functional subsystems and the inclusion of the population: system-theoretic observations of challenges faced by the governance systems”

「機能的なサブシステムの均衡化と人々のインクルージョン：ガバナンス・システムにより直面する課題についてのシステム理論的な観察」

本稿の目的は、筆者がその近著”*Gesellschaft der Zukunft*” (*Future Society*) で展開した現代社会についてのシステム理論的な考察を深め、現在社会が抱える問題とそれに対する解決策を論じることである。分析枠組みとしてニコラス・ルーマンのシステム理論を用い、組織や社会に関するマクロレベルの分析を二つの事例に関して実施し、政治・市民社会・経済といった複数のサブシステムのそれぞれとそれらの連携を機能させつつ、多様な人々のインクルージョンを進めることが、公共部門のレジリエンスを高める上で有効と主張される。

本稿は大きく四つのパートからなる。まず、導入のパートである。より複雑になっていく様々な社会問題に対し、有効な解決策を講じることができなくなっているドイツのガバナンス・システムの現状が、批判的に記述される。情報技術の進展や、グローバルな人やモノの移動という状況の下で、環境問題や社会福祉問題が深刻化する際に、EU加盟国の間での国際的な連携だけではなく、一国内部での多様なアクター間の協働が、十分に機能していない原因はどこにあるのか。どのようにすれば、有効な問題解決が実現できるのか。こうした複雑な問いに取り組むとき、ニコラス・ルーマンのシステム理論の視座が有効であると主張し、そうした視座から現状を分析し、処方箋の提起を図ることについて明らかにされている。

第二に、分析枠組みのパートである。ニコラス・ルーマンのシステム理論が簡単に紹介され、その中でも、社会レベルの分析に焦点を当てることが明らかにされる。複雑性を減少させ、予期せぬ事態に対応する能力を高めるために、コミュニケーション・システムを構築する必要がある。こうしたコミュニケーション・システムの構築を通じて、社会を構成する複数のサブシステムの間での均衡を図りつつ、人々のインクルージョンを進めることが、社会問題の解決には有効であると筆者は主張する。

第三に、事例分析のパートである。ドイツにおける環境問題とヘッセン州における社会扶助の分権化問題の大きく二つの事例が扱われる。いずれの事例においても、政治・市民社会・経済といった複数のサブシステムの間での均衡が、問題解決の鍵となっていることが示される。サブシステム間のそうした均衡を実現し保持することができるかどうかは、多様な人々のインクルージョンを進められるかどうかにかかっていると強く依存していることが、具体的な事例から明らかにされる。

第四に、結論のパートである。現在のグローバルでマルチレベルなガバナンスで発生している問題についての、システム理論的な考察の有用性が説かれる。そして、公共部門における高度のレジリエンスを実現できるかどうかは、複数のサブシステム間の均衡をうまくとることができるかどうかにかかっていると論じられる。

3. M. Bilynska and O. Korolchuk, 'The National Resilience Center creation and development as a key component of the effective Public Administration System in Ukraine'

「有効な行政システムの中核としてのナショナル・レジリエンス・センターの設立と発展」

本稿は、ウクライナにおけるナショナル・レジリエンス・センター設置の目的とその背景を解説している。

現代、突然の脅威にさらされていない人、場所、都市、国はない。たとえば、火事、洪水、地震、感染症、軍事衝突、テロ、社会不安、事故、原発事故、財政破綻はそのような脅威に該当する。

このような中、ナショナル・レジリエンスの概念が構築され、またナショナル・レジリエンス向上のために一連の政策が実施されてきた。ナショナル・レジリエンスとは、逆境に抵抗し、そこから回復するためのコミュニティの持続的な能力と定義される。レジリエンスは、結果ではなくプロセスである。

ウクライナは、不完全なインフラ、調整されていない政策、行政機関の不一致、複雑な人口構成や高齢化、貧困と不平等の増大、知識人や労働力の流出などのマイナスの変化を経験してきた。国家は脅威に抵抗する力を低下させてきた。

ナショナル・レジリエンスのパラダイムを用いて行政を構築することが、ウクライナの長期的発展への主要な戦略である。

ナショナル・レジリエンス・センターは、そのために設置された。同センターは、根本的・長期的な研究を実施するための科学研究所である。

ナショナル・レジリエンス・センターは、緊急事態による被害を抑制する多機能な対策を開発することを主要な目的としている。また、ウクライナにおけるナショナル・レジリエンス概念の構築、ナショナル・レジリエンスに関する基本計画案の改善、関連する地域の計画を改善するための支援やガイドライン策定、ナショナル・レジリエンスの目的の普及・啓発、関連する指標の開発、脅威の予測、ナショナル・レジリエンスに関する市民の意識の分析、ナショナル・レジリエンス向上の障害の分析、関係者のコミュニケーションの円滑化、ナショナル・レジリエンスに関する知識の創造と広報もその目的である。

ナショナル・レジリエンス・センターは、ビジョンと戦略を「レジリエント国家 2030」として取りまとめる予定である。

ウクライナは、1986年のチェルノブイリ原発事故、近年の東欧の不穏な情勢を経験している。その環境も、現在レジリエンスが強く求められている理由といえるだろう。

4. Adjusting Structures and Procedures for Resilience

「再生のための構造と手続き改革」

本稿は、1947年の独立以降の歴代パキスタン政府の改革措置と調整技術、改革の推進力について検討している。その目的は、第一にパキスタンのエリートたちは公共部門を強化するためにどのような改革を行ったのか、第二に1947年から2013年までの構造並びに手続きにおける改革の推進力は何であったのか、という二つの問いの解明である。

改革パラダイムの世界的な動向は、伝統的な官僚的なモデルから、公共部門の向上と再生を目指す顧客中心のモデルへと発展を遂げたと総括する。本稿が、先行研究の中で注目するのは、ガイ・ピーターズ等による、管理を公共部門の官僚的な手段である「階層タイプ」、NPM等民間の手法を公共部門に持ち込む「市場タイプ」、全当事者をシステム改善のためネットワークに巻き込む「ネットワークタイプ」とする分類である。

その上で、独立以来のパキスタンを第1期1947-58年（独立期）、第2期1958-70年（アユーブ・ハーン体制期）、第3期1970-77年（バングラデシュ分離後、パキスタン人民党政権期）、第4期1977-88年（ジア=ウル=ハク政権期）、第5期1988-1999年（B・ブットー政権以降）、第6期1999-2008年（ムシャラフ政権期）、第7期2008-13年（ザルダリー大統領期）に区分して検討する。各期の体系的な検討をふまえ、本稿は、パキスタンにおける改革に関して、第一に各期を通して階層タイプの管理システムの明確な優位が確認できること、第二に階層タイプと並行して市場タイプやネットワークタイプの改革も試みられたことを指摘する。パキスタンは、公選あるいは軍人の統治エリートが国家を掌握した、明確な階層タイプにして過度に中央集権的な国家であり、政治面でも政党党首に権力が集中し、権力に対する制度的な抑制も均衡も欠如することが、集権的かつ権威的な意思決定を可能にし、国家機関を弱体化させたと指摘している。この階層タイプ優位の下でも、1973年発足の全州長官会議（第3期）等のネットワークタイプは調整の改善や政府の統一性を高めるために、市場タイプはIMF（1981年～）等の援助プログラム受入れに付随して用いられている。パキスタンでは、市場は政府と支配エリートの利益に従属し、少数の支配エリートによって市場が調整されてきたのである。この政治経済力の集中は致命的であり、Z・ブットー主導の国有化（第3期）やナワズ・シャリフ首相の工業化（第5期）等の政策や改革に多大な影響を与えた。なお、現在の政府は、戦略的プランを実施するために、官民パートナーシップや政府の規模縮小を含む市場タイプ指向であるとする。

以上の検討をふまえ、連邦レベルで実施されたパキスタンの構造的、手続き的改革は、世界で優勢であった改革パラダイムの影響を受けて実施されたと結論づけるのである。

5. Hester L. Paanakker, 'Quality in the Public Profession – A Values Perspective to Public Craftmanship among Public Administrators'

「公職の質—公務員の公的技能に対する価値の視点」

本稿は、オランダの刑務所の18名の刑務所職員に行った綿密なインタビューの分析結果を用いて、公的技能に関する公務員の価値観を探ろうとするものである。

多くの研究が、ガバナンスの1つあるいは複数の中心的価値を強調しつつ、マクロレベルあるいはメゾレベルで、いつ「よい」ガバナンスが得られるのかを調査してきた。しかし、それらの研究は、ミクロレベルで実際に働く職業人にとって「よい」とは何を意味するのかには焦点を当ててこなかった。

本稿の目的は3つある。第1に、公的部門が運営する刑務所の職員の公的技能に対する価値観を探し位置づける。第2に、公的技能に対する基本的な価値の類型、および同質な刑務所職員においてどのような優先順位付けが見られるのかを分析する。第3に、次元の価値ラベルを採用する政策分野横断的な枠組や研究が想定するような価値と本稿の調査で示唆された共有された価値の多寡を比較する。

多くの実証研究のように、調査者が事前に決めた価値によって測定を行うと、実際の公務員が理解し表明する価値を歪める恐れがあるため、本稿はボトムアップのアプローチを採用する。第一線職員が、自分自身の言葉で、自分の仕事の中心的な質についてどのように表現するのかを探索する。このアプローチは、一般的な公共的価値よりも特定の職業の文脈に関連付けられた価値観を対象とする一連の研究に裏付けられている。

インタビュー調査によって得られた内容をソフトウェアを利用してコーディングした結果、人間性、安全性、社会復帰、作業効率という価値の主要な4類型が得られた。これらのうち、人間性、安全性、社会復帰は全体として中心的な価値となっていると推察された。刑務所職員の理想像については、共通の理解があるといえるだろう。また、その価値観は、公共的価値の先行研究と比較すると、極めて狭く画一的であった。内容も、先行研究で述べられている価値観とは大きく異なっていた。少なくとも、刑務所には独特の価値観があるといえるだろう。

しかし、これらの価値をどのようによい技能に翻訳するかについては、個人差が大きかった。たとえば、どのように安全性を確保するかについては最も大きな差異があった。

分析結果から、特定の労働環境の意味をとらえることに焦点を当てること、既製の価値の集合から具体的な価値の明確化やそれらが実際に適用される際の多様性に重点を移すことが要請された。

6. Eduardo Parisi, The evaluation of PPP projects: is it only a matter of Value for Money?

「官民パートナーシッププロジェクトの評価：単なるバリュー・フォー・マネーだけであるのか」

本稿は、公益の観点から、官民パートナーシップ (PPP) プロジェクトの事前評価手続きについて、イタリア行政法学の知見も踏まえつつ、バリュー・フォー・マネー (VFM) に限られた評価方法を批判し、官民パートナーシップの経済性、効率性、有効性の観点から評価が行われるよう促している。

今日、官民パートナーシップは、伝統的な公共調達手続きの代替手段として、公益サービスの提供のための各国共通の方法となっている。しかし近年、官民パートナーシップについては、パートナーシップの誤った管理と事業の目的、リスクおよびコストの事前評価が不十分であることがわかってきた。例えば、欧州会計監査院が発行した特別報告書においても、官民パートナーシッププロジェクトが大幅なコスト上昇と遅延にさらされている等の問題が指摘されている。その上で報告者は、官民パートナーシップ協定を結ぶ際に、公的機関は、プロジェクトの技術的実現可能性とその経済的持続可能性だけでなく、公益との一貫性を考慮して積極的に評価を行うべきであると主張している。公益性の評価は、必ずしもバリュー・フォー・マネーのような経済性の考慮のみに限定される必要はない。その上で、官民パートナーシップで最も共通して事前評価で用いられる、パブリック・セクター・コンパレーター (PSC)、費用便益分析、多基準意思決定法 (MCDM) の各手法について、順次検討を行っている。

本稿では、こうした問題関心ならびに分析を踏まえ、限られた少数の例外を除いて官民パートナーシップの定義または規律については立法上考慮されていないとまずは明らかにする。その上で、官民パートナーシップの事前評価に関しては、持続可能なパートナーシップの特徴である公益の構築に行政を導くため、法学的視点による規範的アプローチの必要性に留意する必要があるとする。これまで実際に行われてきた事前評価は、経済性、効率性、有効性の原則について、官民パートナーシッププロジェクトの公益評価において考慮されるわずかな指標にすぎなかった。行政はバリュー・フォー・マネーに限定されない、より包括的な事前評価分析を行う必要がある。具体的に官民パートナーシップは、第 1 に行政機関の権限との一貫性の観点から評価されるべきである。そして第 2 に、公共政策の不一致が生じないよう、行政の政策と一致する必要がある。高い公共資源を伴い、社会的または戦略的な影響が大きいプロジェクトでは、コンストラクション・マネジメント段階での財政・契約の両側面の詳細な分析が求められる。

報告者は、バリュー・フォー・マネーは、公益を定義するための変数の 1 つにすぎないと主張する。

7. Andreas Knorr, Alexander Eisenkopf, ROAD INFRASTRUCTURE PPP IN GERMANY:

WHY DID THE *F* MODEL AND THE *A* MODEL FAIL?

ドイツにおける道路インフラ PPP—なぜ F モデルと A モデルは失敗したか？

本稿はドイツにおける道路インフラ PPP（官民パートナーシップ）が商業的に失敗した原因を検討する。PPP は多くの先進工業国、特にアングロサクソン系諸国においては普通の投資モデルだが、国際標準から見るとドイツは「遅参者」であり「標準以下」であった。近年のドイツで、道路整備計画に民間事業者の参加が促進されたのは、次の主要な 4 つの政治的理由による。第一に道路需要が増加する一方なのに対し、特に東西ドイツ統一後に公的資金の不足が顕著となったこと、第二に伝統的に税収入で賄ってきた道路整備財源を正す効果があること、第三に民間事業者の参加によって効率性向上が実現すること、第四に公共部門の規模と範囲を減少させるイデオロギー的な動機があったこと、である。

道路インフラ PPP の手法として、ドイツでは、民間事業者が通行料を徴収し料金収入の全体もしくは一部を受け取る F モデルと、連邦政府が通行料を徴収し民間事業者に支払う A モデルが実施された。F モデルは、32 の事業計画が構想されたものの、入札に付されたのは 3 事業で、実現は 2 事業に止まった。ヴァルノウトンネルは、民間事業者が建設と運営にあたり、F モデルを導入した、初の事例であり 2003 年 9 月に開通した。だが、交通量が推計を下回り、わずか 15 か月後の 2004 年 12 月には出資銀行から運営会社の破産可能性を警告された。同じく F モデルを実施し 2005 年 8 月に開通したヘレントンネルも交通量、財政目標ともに予測に達していない。他方、A モデルは、2005 年 1 月のアウトバーンへの重量貨物対距離料金導入に伴って採用され、連邦アウトバーンを改築する 4 事業（A8 号線、A4 号線、A5 号線、A1 号線）で実施された。F モデルには料金収入の不確実性があったが、A モデルでは料金徴収権が連邦にあり、従って事業への供給資金は交通量に影響されない。だが、4 事業のうちブレーメンとハンブルクを結ぶ、ドイツで最も重要なアウトバーンである A1 号線は、2008—09 年のリーマンショック後の交通量減少によって、2012 年から深刻な財政難に陥った。

以上のような、PPP 事業の商業的に好ましくない結果をうけて、2011 年に道路の利用状況に応じて報酬が増減する V モデルが導入された。だが、V モデルも想定を超えて交通量が増加した場合の維持費増大にどう対応するかという問題が残る。次いで 2015 年に民間事業者の資金面と管理面での役割を拡大させた次世代型 PPP が公表されたものの、これにも民間部門の高い資金調達コストという潜在的リスクがある。しかしながら、本稿は、次世代型 PPP は、交通量リスクの排除やコスト削減等、多くの経済効果をもたらすと評価する。

8. Chiara Di Gerio, Gloria Fiorani, and Rocco Frondizi, THE ITALIAN PUBLIC ADMINISTRATION AND THE AGENDA 2030: A BEST PRACTICE EVENT

「イタリアにおける行政及び持続可能な開発のための 2030 アジェンダ—最善の措置に基づく行事について—」

本稿の目的は、イタリアの行政により最善の措置に基づき組織及び管理された行事において、国際連合が提起した持続可能な開発目標がどの程度、達成されたかを記述及び分析することである。持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（以下、2030 アジェンダ）とは、2015 年 9 月の国際連合サミットにおいて全会一致で採択された開発目標であり、目標の対象は先進国を含む国際社会全体である。2030 アジェンダでは、17 の開発目標を設定し、目標達成の期限を 2030 年と定め、「誰一人取り残さない」社会の実現の創造を企図している。同目標の実現を目指すために経済・社会・環境に及ぶ広範な課題への対応を行うものであり、この目標実現に関わる、あらゆる関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視している。本稿の分析対象は、2016 年、国及びローマ市長等地方公共団体及び普遍的で国際的な組織としてのカトリック教会が関わる宗教行事である「いつくしみの特別聖年」である。本稿では、同行事の開催期間におけるイタリア及びバチカンによる制度設計及び組織化された主体間の動向に焦点を当てて、「いつくしみの特別聖年」の事例が、2030 アジェンダで提示した目標をどの程度実現したかを考察している。

上記事例を分析するに当たり設定された調査項目は 2 つあり、1 つは、国内外に及ぶ複雑な行事における諸計画の管理に際して、どのような方法が最も適切であるかについてである。2 つめは、2030 アジェンダと国内外に及ぶ大規模な行事との関係を分析するためにどのような方法が適切かということである。前者については、大規模な行事の管理において、複雑な組織に係る様々な問題の解決に大きな役割を果たしたとされる「いつくしみの特別聖年」技術事務局の存在に着目している。後者について、「いつくしみの特別聖年」は、2030 年アジェンダで提起された目標のうち、（1）「持続可能な開発のための実施手段の強化、多国間の協調の活性化」、（2）「強靱な基盤構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及び産業化における新機軸の推進」、（3）「新たな知識の獲得及び普及のための、より高度な教育機関との協力」の 3 つの目標を実現したと結論付けており、その実現要因は、政府、企業、NPO、市民社会、大学により構成された主体間の協力によるものとしている。この協力の枠組みについて、本稿では五重らせんの協調モデル等を設定し分析を行っている。

上記事例が示すものは、2030 アジェンダで提起された諸目標が、強力な制度設計及び稼働なくして実現しないということである。2030 アジェンダ制定後、残された 12 年における目標実現に向けたイタリアを含む各国の主体間の協力に関して、本稿では、「いつくしみの特別聖年」における主体間の協力の事例が参考になると結論付けている。

9. Hester Paanakker, Adam Masters and Leo Huberts, Quality of governance: values and violations Introduction to this volume

「ガバナンスの特質について—違背及び尊重—序論」

本稿は、約 30 年にわたり行政学の鍵概念の一つであったガバナンスの特質を考察するものである。ガバナンスは、政治、権力、行政、管理等、行政学上の諸概念を考察する中で繰り返し問われている。このガバナンスは、本稿において、社会的問題の解決や社会への参加機会の創出を目的とした公的主体及び民間主体の間の完全な相互作用と定義されている。本稿は、こうしたガバナンスの特質に着目し、善きガバナンス及び悪しきガバナンスの境界を形成する要因を明らかにすることを目的とする。

国内及び多国間で展開するガバナンスは2つの論点を包摂する。第一に、ガバナンスは、異なる複数の価値観が共存する価値多元主義に基づく考えを包含しており、第二に、こうした価値多元主義に基づく考えは、ガバナンスの特質に対する検証が困難であることを前提としている。例えば、どのような政策上の問題が主体間に存在し、どのような主体が政策上の問題に関与し、主体が各々どのような関心を抱いているか、また、どのようにして諸利益を主体間で構成する議論の場に組み込み、課題の設定及び解決を図るのか等の問いに対する検証及び善きガバナンス及び悪しきガバナンスの判定等ガバナンスの特質に関する検証は、文化的及び地理的状況に影響される可能性が高く、検証そのものを困難にしていると本稿では詳述されている。

本稿では、上記のような地理的及び文化的状況等に影響されるガバナンスの特質に関する内在的な検証について、検証を、より比較可能な形で実施するためにガバナンスの特質を支えるいくつかの価値観に着目している。このガバナンスの特質を支える価値観は、①「応答性及び参加民主主義」（社会の様々な問題に関心を有し、そうした問題への関与の意思）、②「説明責任及び透明性」（開かれた空間で正直に自らの行動を説明する意思）、③「法律」（法律及び規則の遵守への意思）、④「腐敗及び公平性」（自己の利益追求の抑制及び公的利益の獲得及び適切に配分する意思）、⑤「意思決定過程の有効性及び効率性」（意思決定への参与及び意思決定の空間形成への意思）、⑥「専門職及び礼儀正しさ」（個人的な行動に際して、専門的基準に準拠して行動する意思及び他者の尊重等）、⑦「堅牢性」（安定した信頼性の確立及び変化に対応する意思）の7つに分類可能である。

本稿は、ガバナンスにおける将来の方針、戦略、制度の評価等において、そもそも、何が良いものであり、どのような要素が、より良い政策への変換を促すものであり、良いサービスの提供とはどのようなものなのか等の問題を議論するためには上記で提示した価値観に照らした検証のための仕組みの構築が必要であると結論付けている。

10. Jayakumar Karuppusamy, Governance 4.0 - System Engagement leveraging transactional intelligence, collaboration platforms and automated customized service delivery

「ガバナンス 4.0—システムインテグレーションは、トランザクションインテリジェンス、連携基盤、自動化された個別対応に影響を及ぼす」

本稿では、効率的なガバナンス達成について、成果の質とコンプライアンスの向上、より良い連携、能率性、情報に基づく意思決定、エンゲージメントレベルの向上、行政管理、効率的な統治に達する成果とコンプライアンスの質の改善といった観点から論じている。今日、エンゲージメントや連携、プログラム実施の様式には、技術と社会的関与、ICT、ソーシャルメディア、分析、クラウドソーシング、パートナーシップ、コミュニケーション、利害関係者の参加レベルを高めるパラダイムシフトが求められていると報告者は主張する。効率的なガバナンスは、利害関係者の関与と参加を確実にするための証拠に基づく政策アプローチや積極的な介入によって決定される基盤にますますなっている。政府プログラムの効果的な実施を改善するために取り組まれている研究や対策の中で、先進的な形態の知的共同創造システムが必要となってきた。

効果的な意思決定支援システムの構築には、次の点が必要となってくる。すなわち、(a) 企業とエンティティの効率を高め、オンライン通信、バックオフィスのサポート、サービスの共同作業と配信を促進すること、(b) 企業部門、パートナーの促進、監視コミュニティと彼らが採用するリソースの生産性を向上すること、といった点である。トランザクションサービスを基盤とするクラウドとして設計・開発・展開されているガバナンスシステムは、利用者、対象となる団体、センター/キオスク端末といった配信地点、相談およびファシリテーションセンターにおいて利便性を向上させるだろう。

政府の効率性改善のためには、いくつかの措置が政府機関間のコンプライアンスの方針に組み入れられ策定される必要がある。具体的には、企業のシステム設計方法、クラウドベースの技術の活用、システムインテリジェンス、トランザクションを設計するための SCADA メカニズムとデータ駆動型アプローチ、参加エンティティと共同エンティティ間の役割と関係の構築、変革ガバナンスの介在の概念化と実施、利用者コミュニティにカスタマイズされたプロファイルベースのサービスの拡張された品質の実現、といった措置が必要となる。詳細に見ると、システムの設計、開発およびアーキテクチャの特性評価、ユーザープロファイリングの強化、ユーザーコミュニティのカスタム関与、パートナー機関の協力と参加、クラウドベースのトランザクションシステムによるプログラム管理などが含まれる。このような多様な選択肢は、利用者コミュニティを活性化する。

11. Hyun Joon Kim, Heungseok Choi, Changing role of citizens in participative governance - from passive service recipients to active service designers

参加型ガバナンスにおける市民の役割の変化—受動的サービス受給者から能動的サービスデザイナーへ

本稿は、韓国における「市民デザイン・グループ」というサービスデザインの先進的取組についてのケーススタディである。これは、サービス提供者と受給者との関係を視覚的な枠組みでデザインすることでサービス向上を図るサービスデザインという取組を市民参加に適用する試みである。

行政学研究は長らく伝統的な官僚制論に基づいて発展してきたが、それに替わる行政学概念の模索が本格化したのは20世紀後半も半場を過ぎてからだろう。1980年代にNPM論、続く1990年代にはガバナンス論が台頭したことは、現代の行政問題が伝統的官僚制論のみで解決できるようなものではなく、ますます複雑化するとともにその解決策も相互に絡み合うようになったことを示している。

伝統的な行政学からのパラダイム転換をめぐる議論の中でも主要トピックスの一つとなっているのは、市民の役割である。伝統的行政学モデルにおいて、市民とは、第1に民主制における統治権の究極の源泉としての、第2に政府による様々な公的サービスの受け手としての異なる2つの位置づけがなされている。

これに対して、新たなアプローチが示す市民像とは、政策過程において行政問題を定義づけ、その解決策を開発して実行するという能動的な役割を担うことができ、なおかつそうすべきであるという市民像である。公共サービス供給体制の文脈においては、市民の役割を受動的サービス受給者から能動的サービスデザイナーへ拡張することがより望ましい。市民と公務員は、公共サービス提供に関する共同決定者としてのレベルを向上させる必要がある。

韓国政府は、21世紀にふさわしい市民概念を再意義すべく、いくつかの実験的プロジェクトを開始している。これらのプロジェクトが目的とするのは、狭義の公的サービスの質を改善し、ガバナンス・プロセスへの市民の参加方法をイノベーションすることで、ひいてはガバナンス全体の質を向上することにある。その実例の一つがサービスデザインの活用であり、2014年から、内務安全省は「市民デザイン・グループ」という取組を後援しており、2014年に中央政府レベルの19プロジェクトと12の地方政府レベルの12プロジェクトから始まったものが、年々プロジェクト数は増加し、2015年から2017年までに、900を超えるサービスデザイン・ワーキンググループが結成された。そして2018年現在も、43のサービスデザイン・プロジェクトが中央政府によって支援されている。

(4) 報告内容の分析と我が国の行政管理への示唆

以下では、上記に抽出した諸論文及び本大会のメインテーマである「レジリエンス」をはじめとする本大会の諸議論を踏まえ、今回の研究大会での報告内容等を総括する。

本大会において主として検討されたのは、統治システムのレジリエンスについてである。ここで関心の対象となったのは、急速に様々な形で変化を遂げる世界において、各国の統治システムがその変化にどのように対応しているのかについてである。

昨年度の IIAS エクサンプロヴァンス大会で話題となった難民や移民の問題に限らず、行政を取り巻く環境は大きく変化している。こうした状況の中、国民・市民のニーズも様々な変化する中で、行政が対応していくことは容易ではない。我が国をはじめとする先進国においては、高齢化・高福祉化に伴う財政面負担の増大が大きな課題となっており、我が国においても「持続可能な社会保障」が議論となるなど、統治システムの維持は大きな課題となっている。さらに、IIAS の場には発展途上国の参加も多い。さらに、本大会の開催国であるチュニジアのように、近年の政治変動で統治システムについて根本からの再構築を余儀なくされた国も多い。こうした国においては、様々な行政ニーズに対して何を優先し、何に対処しつつ国民・市民のニーズにこたえるかは、統治システムの安定にもつながる重要な問題となる。

なお、本大会では、メインテーマの他、伝統的な行政管理の手法や、近年の行政学及び行政運営に大きな影響を与えてきた NPM やその後の行政管理理論に関する論考、近年我が国でも話題となることの多いガバナンスに関する論考、さらには各国において個別の行政課題にどのように対処しているか等かについても様々なセッション及び公募セッションが儲けられ、数多くの報告がなされた。NPM については、行政学研究の場では既に時代遅れのものとなりつつあり、その次の行政及び行政理論の在り方が模索されているが、現実の行政への行政理論の適用という面で考えると、まだまだ NPM に基づく行政運営の手法は根強く残っている。

このように、理論だけの検討ではなく、理論が現実にもどのように適用されているかについて、研究者と実務家（各国政府関係者等）が同じ場所で双方の立場から議論できるという点は、IIAS の強みである。また、NPM に続く行政理論として注目されることが多いガバナンスをめぐる諸理論についても、理論とその実践についての事例が紹介された。本報告書では、これらについても数編取り上げて紹介した。メインテーマに限らず、こうした研究動向について国際学会等を通じて収集することの意義は大きい。